

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【公開番号】特開2021-80269(P2021-80269A)

【公開日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-024

【出願番号】特願2021-22774(P2021-22774)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/741 (2015.01)

A 6 1 K 35/74 (2015.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

C 1 2 N 1/20 (2006.01)

C 1 2 N 15/31 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/741

A 6 1 K 35/74 Z N A A

A 6 1 P 25/28

C 1 2 N 1/20 A

C 1 2 N 15/31

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月26日(2021.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ニューロン死の低減またはニューロンの保護における使用のための；多発性硬化症でない神経変性障害の治療または予防方法における使用のための；あるいは - アミノ酪酸 (GABA) のレベルの調節方法における使用のための、Parabacteroides 属の細菌株を含む組成物。

【請求項2】

神経変性障害の治療または予防方法が、パーキンソン病、例えば、進行性核上性麻痺、スティール・リチャードソン・オルシェフスキ-症候群、正常圧水頭症、脳血管性または動脈硬化性パーキンソニズム及び薬物誘発性パーキンソニズム；アルツハイマー病、例えば、ベンソン症候群；ハンチントン病；筋萎縮性側索硬化症；ルー・ゲーリック病；運動ニューロン疾患；ブリオン病；脊髄小脳変性症；脊髄性筋萎縮症；認知症、例えば、レビー小体、脳血管性及び前頭側頭型認知症；原発性進行性失語；軽度認知障害；HIV関連認知障害；及び大脳皮質基底核変性症；からなる群から選択される疾患もしくは状態の治療または予防のためのものである、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項3】

神経変性障害の治療または予防方法が、

a) 早期発症型の神経変性疾患の治療もしくは予防のためのものである、および / または

b) 神経変性障害の発症もしくは進行の予防または遅延のためのものである、請求項1または2に記載の使用のための組成物。

【請求項4】

GABAのレベルの調節方法が、GABAのレベルの増加のためのものである、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項5】

細菌株が、Parabacteroides distasonis種の細菌株である、請求項1～4のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項6】

細菌株が、配列番号1、2、3、4、5、6、7、8もしくは9に少なくとも95%、96%、97%、98%、99%、99.5%または99.9%同一である16s rRNA配列を有する、請求項1～5のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項7】

細菌株が、配列番号9に少なくとも95%、96%、97%、98%、99%、99.5%もしくは99.9%同一である16s rRNA配列を有するか、または細菌株が、配列番号9によって表される16s rRNA配列を有する、請求項6に記載の使用のための組成物。

【請求項8】

細菌株が、受託番号NCIMB 42382として寄託されたParabacteroides distasonis株である、請求項7に記載の使用のための組成物。

【請求項9】

細菌株が、Parabacteroides merdae種の細菌株である、請求項1～4のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項10】

細菌株が生存している、請求項1～9のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項11】

生きている、活性な細菌培養物を含む、請求項10に記載の使用のための組成物。

【請求項12】

経口投与用である、請求項1～11のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項13】

1または2以上の薬学的に許容される賦形剤もしくは担体を含む、請求項1～12のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項14】

細菌株が凍結乾燥されている、請求項1～10または12～13のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項15】

請求項1～14のいずれかに記載の使用のための、請求項1～14のいずれかに記載の組成物を含む食品。